

平成 20 年度決算報告
(業務及び財産の状況に関する説明)

株式会社クローバー少額短期保険

目 次

I 会社の概要及び組織	2
1. 会社の概要・沿革	2
2. 経営の組織	2
3. 株式の状況	3
4. 役員の状況	3
5. 使用人の状況	3
II 主要な業務の内容	4
1. 取扱商品	4
2. 募集体制	6
III 主要な業務に関する事項	6
1. 直近の事業年度における業務の概要	6
2. 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標	6
3. 直近の2事業年度における業務の状況	7
4. 責任準備金の残高の内訳	10
IV 運営に関する事項	10
1. リスク管理の体制	10
2. 法令遵守の体制	10
3. 個人情報の取り扱いについて	11
V 財産の状況に関する事項	12
1. 計算書類	12
(貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、株主資本等変動計算書)	
2. 保険金の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）	17
3. 公衆の縦覧に供する書類について会計監査人の有無	17
4. 計算書類に関する会計監査人の監査証明の有無	17



I 会社の概要及び組織

1. 会社の概要・沿革

当社は、平成 20 年 5 月 30 日に関東財務局への登録を完了し、7 月から営業を開始し、当初の販売商品は医療保険のみとし、シンプルでわかりやすい商品としました。株主企業である冠婚葬祭互助会の販売組織を通じて、既存互助会会員と新規互助会会員を中心に販売し、互助会会員のサービス向上を図るとともに、事業の拡大を行う計画としておりました。しかし、事業計画の 90%を占める 30,000 件の契約を達成するための、既存互助会に対する取り組みが十分に実行できず、結果として大幅な減収となりました。

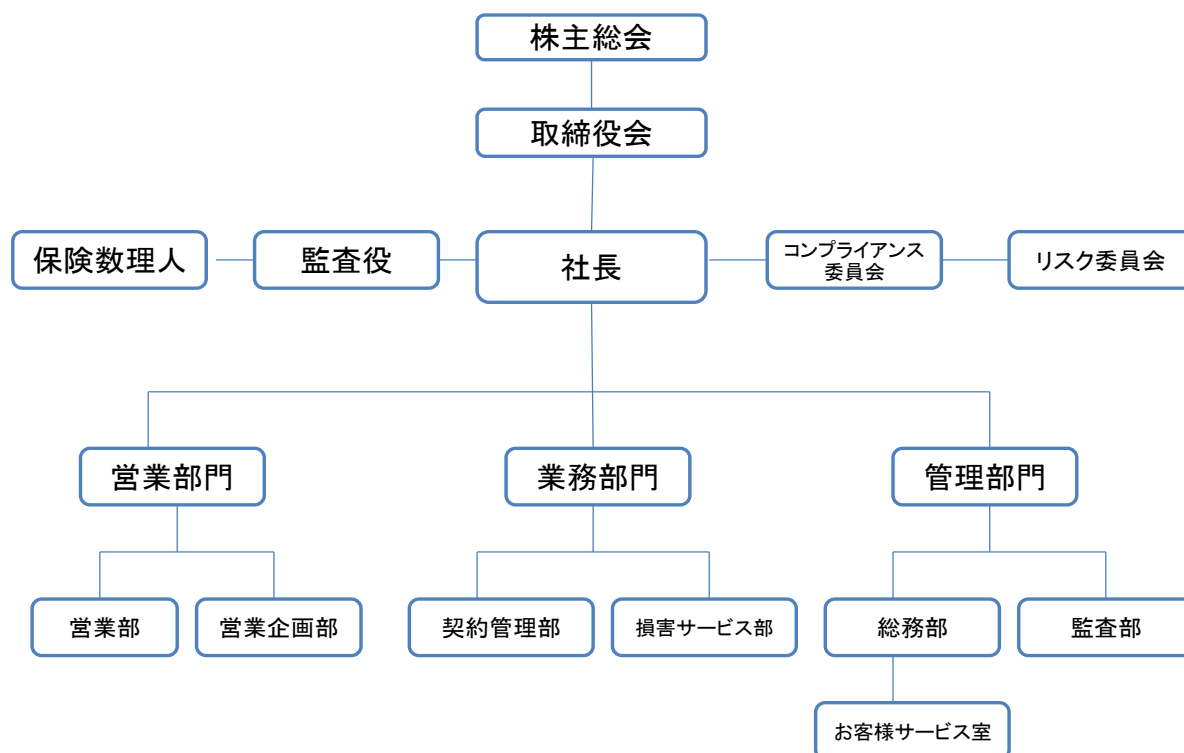
課題として、契約件数の拡大が第一となりますが、そのためには株主企業との関係強化が重要であり既存互助会会員へのアプローチを効果的に実行することが必要であります。また、生損保代理店の開拓も当社内にて推進しており、ネット系代理店販売、特に損保代理店による対面販売等、契約拡大に向けた対策を実施しています。さらに、平成 21 年 7 月から「災害倍額支払定期保険」の販売を開始し、医療保険商品とともに定期保険商品を加え一層の事業拡大を図って参ります。

2. 経営の組織

(1) 所在地 (本社) 〒105-0013

東京都港区浜松町 1 丁目 29 番 9 号 F A 小林ビル

(2) 組織図 (平成 21 年 6 月 1 日現在)



3. 株式の状況

(イ) 株式数

発行可能株式総数	1,000 株
発行済株式の総数	300 株

(ロ) 当年度末 株主数 5 名

(ハ) 株主構成

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
(株)セルモ	230 株	76.7%
(株)サンセルモ	30 株	10.0%
安田 征史	25 株	8.3%
安田 幸史	10 株	3.3%
岩上 梨可	5 株	1.7%

4. 役員の状況 (平成 20 年度末)

氏 名	地位及び担当	重要な兼職	そ の 他
佐 藤 秀 治	代表取締役	なし	
森 園 修 慎	取締役総務部長	なし	
赤 塚 亘	取締役統括部長	なし	

5. 使用人の状況

区 分	前期末	当期末	当期増減	平成 20 年度末現在	
				平均年齢	平均勤続年数
内務職員	0 名	8 名	8 名	50.6 歳	1.0 年
営業職員	—	—	—	—	—



II 主要な業務の内容

1. 取扱商品

(イ) 医療保険（無配当1年更新型）

(1) 疾病または不慮の事故による入院時に日額を保障するシンプルな商品です。

- ①入院保険金日額はニーズにあわせて 5,000 円・8,000 円の 2 種類から選択できます。
- ②入院保険金支払限度日数は1入院 60 日までお支払いします。
- ③入院時の一時的な出費に対応するため、5 日以上入院の場合に入院保険金とは別に入院一時金をお支払いします。
- ④長期入院に対応するため、長期入院保険金（90 日・120 日・150 日）をお支払いします。

(2) 保障内容

名称	保障内容	入院保険金日額	
		5,000円の場合の取扱	8,000円の場合の取扱
入院保険金	入院1日目から入院保険金日額×入院日数	1入院300,000円限度	1入院480,000円限度
入院一時金	5日以上入院	25,000円一律	40,000円一律
	入院保険金日額×5倍		
長期入院保険金	入院日数90日・120日・150日	各50,000円	各80,000円
	入院保険金日額×10倍	最大150,000円	最大240,000円
保険料例	満45歳～満49歳（男性）	2,090円	2,560円
	満50歳～満54歳（女性）	2,020円	2,460円

(3) 保険期間／加入年齢／払込方法／収納方法

- ①保険期間：1年（保険料払込期間と同一）
- ②加入年齢：満15歳以上74歳以下
- ③払込方法：月払
- ④収納方法：口座振替（毎月27日・金融機関が休日の場合は、翌営業日）

(4) 契約更新

保険期間が満了する2か月前までに「更新のご案内」を送付します。契約者から「更新しない旨のお申し出」がない場合には、保険期間の満了日の翌日に、契約者は同一の保険期間、同一保険金額、その時の健康状態にかかわらず更新されます。尚、更新は被保険者の年齢が満79歳まで可能です。

更新の際には、新たな告知書の提出は不要です。また、更新後の保険料は更新時の年齢の保険料となります。

(ロ) 無配当1年更新型災害倍額支払定期保険（保険料建）

(1) 更新後も保険料が変わらず、最長80歳まで必要な保障額を確保できる定期保険です。

- ①加入期間の年月に関係なく保険料は（2,000円または3,000円）と定額です。
- ②既契約を通算して300万円までご加入いただけます。
- ③申込後、保障開始後に第1回目の保険料をご指定の金融機関口座から引き取りいただきますのでご加入が簡単です。
- ④不慮の事故（災害死亡）の場合、病気等（普通死亡）の場合の倍額の保険金をお支払いします。

(2) 保障内容

◆月払保険料：2,000円プランの場合＜災害死亡時は①+②の保障額＞ 単位：円

年齢	①普通死亡保障		②災害死亡保障	
	男	女	男	女
40歳以上 45歳未満	2,222,200	2,841,000	2,222,200	2,841,000
45歳以上 50歳未満	1,879,600	2,594,000	1,879,600	2,594,000
50歳以上 55歳未満	1,532,600	2,252,200	1,532,600	2,252,200
55歳以上 60歳未満	1,201,200	1,982,200	1,201,200	1,982,200
60歳以上 65歳未満	902,600	1,695,000	902,600	1,695,000
65歳以上 70歳未満	700,800	1,339,600	700,800	1,339,600
70歳以上 75歳未満	472,400	948,800	472,400	948,800
75歳以上 80歳未満	304,200	621,800	304,200	621,800

◆月払保険料：3,000円プランの場合＜災害死亡時は①+②の保障額＞ 単位：円

年齢	①普通死亡保障		②災害死亡保障	
	男	女	男	女
55歳以上 60歳未満	1,801,800	2,973,300	1,801,800	2,973,300
60歳以上 65歳未満	1,353,900	2,542,500	1,353,900	2,542,500
65歳以上 70歳未満	1,051,200	2,009,400	1,051,200	2,009,400
70歳以上 75歳未満	708,600	1,423,200	708,600	1,423,200
75歳以上 80歳未満	456,300	932,700	456,300	932,700

(3) 保険期間／加入年齢／払込方法／収納方法

- ①保険期間：1年（保険料払込期間と同一）
- ②加入年齢：満40歳以上74歳以下
- ③払込方法：月払
- ④収納方法：口座振替（毎月27日・金融機関が休日の場合は、翌営業日）

(4) 契約更新

保険期間が満了する2か月前までに「更新のご案内」を送付します。契約者から「更新しない旨のお申し出」がない場合には、保険期間の満了日の翌日に、契約者は同一の保険期間、同一保険料額、その時の健康状態にかかわらず更新されます。尚、更新は被保険者の年齢が満79歳まで可能です。

更新の際には、新たな告知書の提出は不要です。また、更新後の保険金は更新時の年齢の保険金となります。

2. 募集体制

株主企業「冠婚葬祭互助会運営会社」法人募集代理店および互助会会員募集を主たる目的とした、株主企業の委託先の個人募集代理店中心に医療保険の販売を図った。

その他、生損保代理店の開拓も積極的に行い、互助会系代理店（法人：2店、個人99店・募集人合計：872名）、生損保代理店（法人：14店、個人：4店・募集人合計：88名）から、募集インフラ全体としては、代理店数119店、募集人数960名と伸展した。

Ⅲ主要な業務に関する事項

1. 直近の事業年度における業務の概要

当社においては少額短期保険業者として今期が第1回目の決算となります。

(1) 特記事項としましては、保険料収入が当初の事業収支計画から大幅減収となりました。これは、事業計画における基幹チャネルとした、互助会の既存会員約60万人（約20万世帯）に対する3万人の加入が実現できなかった事によります。互助会営業担当者による対面募集を基本とし年間30万人の既存会員と面談、10%の成約を見込んでいましたが、営業担当者の退職・保全担当不足等もあり未達成となりました。

(2) 保険金支払いにつきましては、計画損害率率40.0%ですが今期末実績18.8%となっています。これは、保有契約が少ないため実態を検証するに足りないと考えています。

事業費においては、保険契約件数の伸展が図れず、変動費・固定費ともに当初の費用を下回りました。

また、ライフ&ネット共済会との業務及び財産の管理委託手数料収入が3月から発生しています。

2. 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：千円、%、人、)

項 目	前 期		当 期		
	金額	増減率	金額	増減額 (幅)	増減率
経常収益	-	-	50,793	-	-
経常利益	-	-	-140,265	-	-
当期純利益	-	-	-141,404	-	-
資本金	-	-	200,000	-	-
発行済株式の総数	-	-	300株	-	-
純資産額	-	-	71,581	-	-
総資産	-	-	90,027	-	-
責任準備金残高	-	-	7,272	-	-
有価証券残高	-	-	-	-	-
ソルベンシー・マージン比率	-	-	3896.6%	-	-
配当性向	-	-	-	-	-
従業員数	-	-	8	-	-
正味収入保険料の額	-	-	35,186	-	-

※当社の少額短期保険業の営業開始は平成20年7月1日であり、前期以前については該当有りません。

3. 直近の2事業年度における業務の状況

当社の少額短期保険業の営業開始は平成20年7月1日からのため、以下の(1)から(4)までは1事業年度の数値のみ記載しております。

(1) 主要な業務の状況を示す指標等

①正味収入保険料

(単位：千円)

区 分	金 額
生命保険・医療保険	35,186
死亡保険	-
医療保険	35,186
その他	-
合 計	35,186

* 正味収入保険料とは、(保険料－解約返戻金－その他返戻金)－(再保険料－再保険返戻金)

②元受正味保険料

(単位：千円)

区 分	金 額
生命保険・医療保険	35,186
死亡保険	-
医療保険	35,186
その他	-
合 計	35,186

* 元受正味保険料とは(保険料－解約返戻金等)

③支払再保険料

該当有りません。

④保険引受利益の額

(単位：千円)

区 分	金 額
生命保険・医療保険	-140,505
死亡保険	-
医療保険	-140,505
その他	-
合 計	-140,505

* 保険引受利益の額は「保険引受収益」から「保険の引受費用」保険引き受けに係る営及び一般管理費を減じ「その他の収支」を加えて算出。

⑤正味支払保険金

(単位：千円)

区 分	金 額
生命保険・医療保険	6,627
死亡保険	-
医療保険	6,627
その他	-
合 計	6,627

* 正味支払保険金とは（保険金等一回収再保険金）

⑥元受正味保険金

(単位：千円)

区 分	金 額
生命保険・医療保険	6,627
死亡保険	-
医療保険	6,627
その他	-
合 計	6,627

(2) 保険契約に関する指標等

①契約者配当金の額

該当有りません。

②正味損害率、正味事業比率およびその合算率

区 分	正味損害率	正味事業比率	合算率
生命保険・医療保険	18.8%	490.8%	509.6%
死亡保険	-	-	-
医療保険	18.8%	490.8%	509.6%
その他	-	-	-
合 計	18.8%	490.8%	509.6%

* 正味損害率とは、(正味支払保険金/正味収入保険料) × 100

* 正味事業比率とは、(正味事業費/正味収入保険料) × 100

* 合算率とは、(正味損害率+正味事業比率)

③発生損害率、事業比率およびその合算率

区 分	発生損害率	事業比率	合算率
生命保険・医療保険	18.8%	490.8%	509.6%
死亡保険	-	-	-
医療保険	18.8%	490.8%	509.6%
その他	-	-	-
合 計	18.8%	490.8%	509.6%

* 発生損害率、とは、(保険金+給付金) / (保険料-解約返戻金-その他返戻金) × 100

* 発生事業比率とは、事業費 / (保険料-解約返戻金-その他返戻金) × 100

* 合算率とは、(発生損害率+事業比率)



(3) 経理に関する指標等

①支払備金

(単位：千円)

区 分	普通支払備金	IBNR支払備金	合 計
生命保険・医療保険	565	937	1,502
死亡保険	-	-	-
医療保険	565	937	1,502
その他	-	-	-
合 計	565	937	1,502

* I B N R支払備金とは、既発生未支払備金のことであり、「保険業法施行規則第 211 条の 5 2において準用する規則第 73 条第 1 項第 2 号の規定に基づく支払備金として積み立てる金額を定める件(平成 18 年 3 月 10 日金融庁告示第 17 号)」第 2 条の規定により算出。

②責任準備金

(単位：千円)

区 分	当 期 末			
	普通責任 準備金	異常危険 準備金	契約者配当 準備金	責任 準備金
生命保険・医療保険	3,736	3,535	-	7,272
死亡保険	-	-	-	-
医療保険	3,736	3,535	-	7,272
その他	-	-	-	-
合 計	3,736	3,535	-	7,272

(4) 資産運用に関する指標等

①資産運用の概要

(単位：千円)

区 分	金 額	構成比
現預金	38,615	42.8%
金銭信託	-	-
有価証券	-	-
運用資産計	38,615	42.8%
総資産	90,027	100.0%



③利息配当収入の額および運用利回り

(単位：千円)

区 分	金 額	運用利回り
現預金	240	0.040%
金銭信託	-	
有価証券	-	
小 計	240	0.040%
その他	-	
合 計	240	

③保有有価証券の種類別の残高および合計に対する構成比
該当ありません。

④有価証券利回り
該当ありません。

4. 責任準備金の残高の内訳

(単位：千円)

区 分	当 期 末			
	普通責任 準備金	異常危険 準備金	契約者配当 準備金	責任 準備金
生命保険・医療保険	3,736	3,535	-	7,272
死亡保険	-	-	-	-
医療保険	3,736	3,535	-	7,272
その他	-	-	-	-
合 計	3,736	3,535	-	7,272

IV運営に関する事項

1. リスク管理の体制

当社は、管理すべきリスクを、保険引受リスク、資産運用リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスク、危機管理体制の整備、その他重要なリスクを主管業務とし、リスク委員会が管理上の課題の審議・承認及び取締役会への上程・報告し、各担当部門に対する指導の徹底を図っております。

2. 法令遵守の体制

当社では、営業開始時よりコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスマニュアルによる法令等遵守意識の徹底を図ってまいりました。具体的には、少額短期保険募集人登録前研修制度を設け、コンプライアンスマニュアルに基づく研修受講を募集人登録の要件としています。

また、起こしやすい事故の想定事例や、実際に発生した事件事例をコンプライアンステストという名称で作成し、日々のコンプライアンスに関する募集人の意識醸成を推進してきました。

各部署の部長をメンバーとした、コンプライアンス委員会を取締役会の下に設置し、行動規範コンプライアンスマニュアルの改定作業を行うとともに、取締役会への報告等を行っております。

3. 個人情報の取り扱いについて

当社は、お客様の個人情報保護の重要性を認識し、お客様に対してご満足いただける商品、サービスを提供していく上でお客様の個人情報を適正に取り扱うとともに、安全管理について適切な措置を講ずるため、個人情報保護に関する基本方針を以下のとおり定め、これを遵守、実行いたしております。

(イ) 法令等の遵守

当社は、個人情報を取り扱う際に、個人情報保護に関する法律、個人情報保護に関する諸法令、国が定めたガイドラインにおける義務およびプライバシーを遵守します。

(ロ) 個人情報の取得について

当社は、適法で公正な手段により、業務上必要な範囲内で個人情報を取得します。

(ハ) 取得する個人情報の種類

保険契約のお引受け等に必要の情報として、お客様のお名前、住所、生年月日、性別等、お客様に関する必要最小限の個人情報を取得いたします。また、当社が提供する各種サービスに関連し、必要な情報のご提出をお願いする場合があります。



V財産の状況に関する事項

1. 計算書類

(1) 貸借対照表

平成20年度(21年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	38,615	保険契約準備金	8,775
現金	—	支払備金	1,502
預貯金	38,615	責任準備金	7,272
有価証券	—	代理店借	—
国債	—	再保険借	—
地方債	—	短期社債	—
その他の証券	—	社債	—
有形固定資産	4,130	新株予約権付社債	—
土地	—	その他負債	13,206
建物	—	借入金	—
リース資産	—	未払法人税等	442
建設仮勘定	—	未払金	9,429
その他の有形固定資産	4,130	未払費用	—
無形固定資産	6,651	前受収益	—
ソフトウェア	6,651	預り金	1,405
のれん	—	リース債務	—
リース資産	—	仮受金	—
その他の無形固定資産	—	その他の負債	1,928
代理店貸	—	退職給付引当金	—
再保険貸	—	役員退職慰労引当金	—
その他資産	30,630	価格変動準備金	—
未収金	20,949	繰延税金負債	—
未収保険料	513	負ののれん	—
前払費用	1,213	負債の部 合計	21,981
未収収益	—	(純資産の部)	
仮払金	—	資本金	200,000
その他の資産	7,953	新株式申込証拠金	—
繰延税金資産	—	資本剰余金	100,000
供託金	10,000	資本準備金	100,000
		その他資本剰余金	—
		利益剰余金	△231,954
		利益準備金	—
		その他利益剰余金	△231,954
		積立金	—
		繰越利益剰余金	△231,954
		自己株式	—
		自己株式申込証拠金	—
		株主資本合計	—
		その他有価証券評価差額金	—
		繰延ヘッジ損益	—
		土地再評価差額金	—
		評価・換算差額等合計	—
		新株予約権	—
		純資産の部 合計	68,045
資産の部合計	90,027	負債及び純資産の部合計	90,027



(2) 損益計算書

自平成 20 年 4 月 1 日～至平成 21 年 3 月 31 日

(単位：千円)

科 目	金 額
経常収益	50,793
保険料等収入	35,186
保険料	35,186
再保険収入	—
回収再保険金	—
再保険手数料	—
再保険返戻金	—
資産運用収益	240
利息及び配当金等収入	240
その他運用収益	—
その他経常収益	15,366
経常費用	191,059
保険金等支払金	6,627
保険金等	6,627
解約返戻金等	—
契約者配当金	—
再保険料	—
責任準備金等繰入額	8,775
支払備金繰入額	1,502
責任準備金繰入額	7,272
資産運用費用	—
事業費	172,705
営業費及び一般管理費	168,375
税金	664
減価償却費	3,665
退職給付引当金繰入額	—
その他経常費用	2,951
経常利益（又は経常損失）	△140,265
特別利益	—
特別損失	—
価格変動準備金繰入額	—
その他特別損失	—
契約者配当準備金繰入額	—
税引前当期純利益（又は税引前当期純損失）	△140,265
法人税及び住民税	1,138
法人税等調整額	—
法人税等合計	1,138
当期純利益（又は当期純損失）	△141,404



(3) キャッシュ・フロー計算書

自平成 20 年 4 月 1 日～至平成 21 年 3 月 31 日

(単位：千円)

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	—
保険料の収入	35,187
再保険収入	—
保険金等支払による支出	6,627
解約返戻金等支払による支出	—
再保険料支払による支出	—
事業費の支出	169,040
その他	△1,140
小 計	△141,620
利息及び配当金等の受取額	240
利息の支払額	—
契約者配当金の支払額	—
その他	—
法人税等の支払額	924
営業活動によるキャッシュ・フロー	△142,304
投資活動によるキャッシュ・フロー	—
預貯金の純増減額 (△は増加)	—
有価証券の取得による支出	—
有価証券の売却・償還による収入	—
その他	△18,049
投資活動によるキャッシュ・フロー	△18,049
財務活動によるキャッシュ・フロー	—
借入れによる収入	—
借入金の返済による支出	—
社債の発行による収入	—
株式の発行による収入	—
自己株式の取得による支出	—
配当金の支払額	—
その他	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	—
現金及び現金同等物に係る換算差額	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△160,353
現金及び現金同等物期首残高	198,968
現金及び現金同等物期末残高	38,615



(4) 株主資本等変動計算書

自平成 20 年 4 月 1 日～至平成 21 年 3 月 31 日

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
前期末残高	200,000	100,000	100,000	△90,549	△90,549	209,450	209,450
当期変動額	-	-	-	-	-	-	-
当期純損益金	-	-	-	△141,404	△141,404	△141,404	△141,404
当期変動額合計	-	-	-	△141,404	△141,404	△141,404	△141,404
当期末残高	200,000	100,000	100,000	△231,954	△231,954	68,045	68,045

注記事項

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 棚卸資産の評価基準および評価方法
最終仕入原価方法
2. 固定資産の減価方法
有形固定資産：法人税法の規定による定率法
無形固定資産：法人税法の規定による定額法
3. 引当金の計上基準
賞与引当金：従業員の夏季賞与支給に備えるため、支給見込み額の当期負担分を計上しています。
4. その他計算書類の作成のための基本となる重要事項
消費税等の会計処理は、税込方式によっています。
5. 価格変動準備金
該当ありません。

II 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 2,346 千円
2. 関係会社に対する金銭債権 15,037 千円

III 損益計算書に関する注記

1. 収益および費用に関する内訳
 - ① 正味収入保険料の内訳
正味収入保険料 35,186 千円
 - ② 正味支払保険金の内訳
正味支払保険金 6,627 千円
 - ③ 利息および配当金収入の内訳
預貯金利息 240 千円



IVキャッシュ・フロー計算書に関する注記

①現金および現金同等物の範囲は、預貯金です。

V株主資本等変動計算書に関する注記

①当該事業年度の末日における発行済み株式の数 300 株

VI一株当たり情報に関する注記

①一株当たりの純資産 226,819.36 円
②一株当たりの当期純損失金額 471,347.55 円



2. 保険の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率（ソルベンシー・マージン）

（単位：千円、％）

		前期	当期
(1) ソルベンシー・マージン総額			71,581
①	純資産の部合計（社外流出予定額、評価・換算差額等及び繰延資産を除く。）		68,045
②	価格変動準備金		-
③	異常危険準備金		3,535
④	一般貸倒引当金		-
⑤	その他有価証券の評価差額（税効果控除前）（99%又は100%）		-
⑥	土地含み損益（85%又は100%）		-
⑦	契約者配当準備金の一部（除、翌期配当所要額）		-
⑧	将来利益		-
⑨	税効果相当額		-
⑩	負債性資本調達手段等		-
	告示(第14号)第2条第3項第5号イに掲げるもの(⑩(a))		-
	告示(第14号)第2条第3項第5号ロに掲げるもの(⑩(b))		-
⑪	控除項目（－）		-
(2) リスクの合計額 $\sqrt{[R_1^2+R_2^2]}+R_3+R_4$			3,674
保険リスク相当額			3,535
R2	R1 一般保険リスク相当額		3,535
	R4 巨大災害リスク相当額		-
	資産運用リスク相当額		386
	価格変動等リスク相当額		-
	信用リスク相当額		386
	子会社等リスク相当額		-
	再保険リスク相当額		-
	再保険回収リスク相当額		-
R3 経営管理リスク相当額		118	
ソルベンシー・マージン比率 (1) / {(1/2) × (2)}			3896.6%

※当社の少額短期保険業の営業開始は平成20年7月1日であり、前期については該当ありません。

3. 公衆の縦覧に供する書類について会計監査人の有無

当社は監査人の監査は受けておりません。

4. 計算書類に関する会計監査人の監査証明の有無

金融商品取引法第193条の2の規定に基づく監査法人の監査は受けておりません。